

令和7年第1回三朝町教育委員会定例会 議事録

開 会 日	令和7年1月22日（水曜日）
開 催 場 所	三朝町役場2階 第2会議室
出 席 者	西田寛司教育長 塩谷俊樹委員、加藤るみこ委員、松浦靖明委員
欠 席 者	村岡麻梨委員
説明等の出席者	角田教育総務課長、谷川社会教育課長、毛利図書館長、福田教育総務課長補佐、 吉竹指導主事
説明等の欠席者	な し
報 告 事 項	(1) 教育総務課事業について (2) 社会教育課事業について (3) 図書館事業について
議 事	議案第1号 三朝町教育委員会地域貢献活動証明書交付要綱の設定について 議案第2号 三朝町立小・中学校管理規則の一部改正について 議案第3号 中学校外国語指導助手の再任用について 議案第4号 町立学校教職員の処分について【非公開】 議案第5号 三朝町放課後児童クラブのあり方について（諮問） 議案第6号 三朝町教育委員会表彰について
協 議 事 項	な し
そ の 他	な し

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長
午後1時55分
令和7年第1回定例会を開会します。
- 2 前回議事録承認
前回の議事録につきましては、松浦委員と塩谷委員に承認をいただいております。
- 3 議事録署名委員
指名
本日の議事録署名委員は、塩谷委員と加藤委員を指名します。
- 4 報告事項
教育長
1月12日に、いわゆる成人式が行われました。お手元の社会教育課の資料には人数が書いてありますが、53名の参加で行われて、感想ですけど珍しく男の子が中心の成人式だったかなあって。大体女の子が結構司会とか成人の誓いというか二十歳の誓いを多く述べていたんですけど、この学年は司会2人男の子。発表が2人の1人は司会も兼ねちゃってますけど、なかなかよく頑張ってるなという感じが、近年の成人式の中では変わってるなという

か、男の子が前に出て活躍してる姿を見せてもらって。その中で発表した子がみんな国立大学に行ってる子ばかりだったので、ちょっとバリエーションには欠いてたかなっていう気持ちはしました。社会人であったりする子たちの意見も取りたかったかな。あとはフランスとかですね、台湾に行った経験に触れてくれることももうちょっとあったらなっていう。今まではね、誰か1人ぐらいは触れてくれてて、そこで社会の見方というか、世間の見方が変わって、今の頑張る自分の肥やしになったような、そんな話をしてくれました。まあフランスとか台湾に行った子が、中心で発表・司会してくれたということです。

続いて、教職員の人事ヒアリングが、12月18日から23日の間に第1回のヒアリングがあって、先日14日・15日、2日間かけて第2回目のヒアリングがありました。次は2月の10日に中部の最終ヒアリングがあって、3月8日に県教委で最後のヒアリングをもう1度。で、9日の日の午前中に県の臨時の教育委員会が開かれて、人事異動が決定されて、9日の午後にそれぞれの町に内示され、今の予定ですとそれを受けて帰って3月13日に臨時の教育委員会を開かせていただいて、その中でご確認、承認いただいて、多分例年のスケジュールですと3時半頃に校長内示をそれぞれさせてもらおうと。で、マスコミ解禁はもうちょっと後になりますけど、そんなようなスケジュールで今進んでおります。一番大変なのが中学校の人事関係で、教科が特に技術教科とか、ああいう5教科以外の教科の先生が採用できてないということと、大学でのコースがなくなりつつあるとか、昔のように全てのコースがあるということじゃなくなってきたっていう話も聞きます。ですから5教科以外がちょっと、体育は置いといても、人材不足気味である。さらには採用年によって波があるものですから、国語とか数学が回しにくいというか、人数が少ないっていうふうな言い方でした。ですから三朝中は、数学は2人退職された、いわゆる従来でいうと退職された方が勤めてらっしゃいますし、社会も応援が来ていただいております。非常勤ですね。退職された校長先生方に活躍いただいているということで、なかなか採用を募集しても人が来ない。将来子どもたちが減っていくというのが見越されてますから、大きく今に合わせて採用するっていうのがしにくい人事計画といいましょうか、採用計画になってるのかなっていうのが見え隠れする感じがします。ですが言うことは言って、三朝のことを理解してもらって、しっかりとやっていきたいと思えます。併せて小学校が中学校の校庭に来たことによって、小学校と中学校の兼務辞令を出してですね、相互乗り入れするようなT2ぐらいから始めて、穏やかに小学校の文化と中学校の文化が融合するようなことを始めていきたいなど。ついては校長会で校長先生にお願いしておりますし、教務さんとか教頭さんのあたりで協議をしてもらって、どんなことができるのか、どんなふうになればいいのか、特に1時間が50分と45分の違いがありますので、その辺で移動したりすると2コマ潰れてしまうとか、そんなこともあるのでT2ぐらいで、まあ近いですから、そんなに移動時間はか

かりませんから、できるんじゃないかなというふうに思ってますし、小学校の英語についても今は兼務で明倫小学校の先生が来ていただけてますけど、将来には中学校の先生に高学年ぐらいはお願いしなきゃいけないことになるかもしれないというような展望が、人事ヒアリングをしていく中で、あるいは小中連携を考えていく中で最近考えたり協議していることです。

事務局

(1) 教育総務課事業について

(資料により報告)

全国学校給食週間の期間中、1月27日月曜日に小学校で給食試食会を予定しております。

教育長

ここまでで何かご意見、ご質問があったらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

事務局

(2) 社会教育課事業について

(資料により報告)

スキー・スノーボード教室について、現在、参加申込が50名というふうに聞いております。

事務局

(3) 図書館事業について

(資料により報告)

1月18日土曜日、図書館利用者さんの持ち込みの特別企画として、「百人一首かるた」を楽しもう！を実施いたしました。参加親子11名の参加をいただきました。坊主めくりや、百人一首のかるた取りを楽しみました。様子についてはホームページに載せておりますのでご覧ください。

2月9日、人権尊重のまちづくり集会で、人権に関する本を、絵本から一般書約50冊を展示するように予定をしております。また、館内のパネル展示で三朝中学校の生徒さんがまとめた「三朝町の未来を語る会」のまとめを今、文化ホールで展示されておりますが、文化ホールの展示が終わりましたら図書館で展示するように予定をしております。

教育長

何かご意見、ご質問があったらお願いしたいと思います。

各教育委員

(意見等なし)

5 議 事

事務局

議案第1号 三朝町教育委員会地域貢献活動証明書交付要綱の設定について

(資料により説明)

教育長

ご意見、ご質問があったらお願いと思いますが、いかがでしょうか。

教育委員

第3条のですね、「教育委員会主催事業の地域貢献活動」というのは当然そうなんだろうけど、「関係団体主催イベントの地域貢献活動」の線引きとかってというのはあるんですかね。どういうものを認めるかどうかっていうのはですね、何か線引きがありますか。

事務局

教育委員会主催事業というのは単純に見てわかるかと思います。関係団体主催のイベントということになりますと、体育協会でありますとか、各種外

郭団体のイベント等ございますので、そちらの方を考えていただけたらと思います。

教育委員

その関係団体っていうのはですね、どこまでその、本当にボランティアなのかなっていう部分っていうのがわかりにくいのかな。お金をもらってしまったらボランティアになんないのかどうかってことですね。その辺の基準っていうのが、どっかわかればいいんだろうとは思いますが、これからまちまちになってこないかなと思うんですけど、その辺は大丈夫なんですか。

事務局

関係団体主催イベントのボランティアの線引きということになるかと思いますが、こういった場合ですとボランティアの募集というのはむしろこちらの方から行うことの方が多いかと思いますので、その辺りのボランティアかどうかという判断基準はその部分でできるのではないかなと考えます。

教育長

補足してよろしいですか。第2条に「地域貢献活動とは無償で他人や社会に貢献する活動をいう」ということと、それとこの証明書を得るには申請しないといけないんですよ、こんなことをしたって言って。で、それを受けて調査をすればどういう活動だったか、その調査をしてそれが適切でこの地域貢献活動として認定できるものかということが事務局で判断させてもらって、証明を出すということになるかと思いますが、多分無償であることと申請があるということで、今言われたことはある一定クリアできるかなと思っています。

教育委員

はい、わかりました。

教育長

他はいかがでしょうか。

教育委員

町内の高校生が、例えば倉吉市であるイベントでボランティアをしたというようなことについての証明は、これは倉吉市教育委員会にしてもらおうという形になるんですか。

事務局

町外での活動という…。

教育委員

ここが何か三朝町教育委員会並びに町内の関係団体が実施する事業・イベントに、活動に対して証明書を発行するという事になってるので、倉吉市とかいわゆる町外の団体がですね、やってるイベントに対して高校生だったら多分行く機会っていうのは結構あるんじゃないかなというふうに思うんですけど、そういった時の発行については町としては発行しない？ それは当該の倉吉市なら倉吉市が主催してるから倉吉市の方で証明してもらってねっていう形で行くのかどうかっていう辺の確認ですがね。

教育委員

それに付随して、逆もあると思うんですよ。町外の子どもたちがうちのに来て、三朝町でやってるボランティアに来てこういうのを発行してもらいたってした場合に、それはうちの三朝町の教育委員会で発行ができるかどうかですね、それもあるんだろう、2つありますよね。

事務局

証明のことですが、第1条に「三朝町教育委員会及び三朝町内教育関係団体が実施する事業」に対しての証明でありますので、おっしゃるとおり町内で三朝町教育委員会もしくは三朝町内教育関係団体が行った事業に携わっていただいた証明になるので、その部分では三朝町が証明するという事に

なろうかと思ひますし、町外の活動ですと該当する団体が別にあるかと思ひますので、そちらの団体が証明することになろうと思ひます。

教育長

加えていいでしょうか。説明じゃなくて、これはあくまで町内で行われる活動についての証明ですから、今お二方が言ってるのは、町内で行われるけど町外の子が来た時の対応と、逆ですよ、三朝町の高校生が倉吉で活動した、その証明はどうするかっていう、その観点はここにはないですよ。いったん町内だけのことで要綱を定めさせていただいて、のちに今のクロスしてる、住所地と活動地が違う時にどうするかっていう話を詰めさせてもらうっていうことに。今議論してもちょっと先方があることです、中部全体で例えば合意を取って、例えば高校生フォーラムで活動してる子たちは、住所地からでも大会の開催地どちらからでも出せるよっていう話とか、調整をしたら、そんなような調整を1回事務局、担当者会か次課長会かなんかで話をさせていただいて、とりあえず今回は町内だけの納めさせていただいて、のちに改正をさせてもらうということにしたらどうでしょうか。

教育委員

確認ですけど、これは三朝町内でやっているイベント等に対して、ボランティアで来た者に対して発行するっていう、そういう趣旨の要綱っていうことですね。

教育委員

私、個人的な話で、三朝温泉かじか蛙保存研究会っていう、ボランティア活動を毎年やってるんですが、ここの「三朝町内教育関係団体」っていう、この「教育関係」っていうのは、うちの三朝温泉かじか蛙保存研究会はこの教育関係団体に当たるかどうかっていうのは、当たるんだろうか。そういういろんな団体があると思うんですけど、教育関係っていわれちゃうと、なんだろうかなって思うんですけど、これはちょっと考えすぎですかね。

教育委員

例えば子どもも巻き込むってことだったら青少年活動団体でもあると思うので、その範疇でここに入っているということでいけば見えそうな感じがしますけど。

教育長

今のを整理すると、「教育関係団体」っていうこの言葉が、どこまでの範疇かと。で、委員が言われるには青少年育成活動だったら全て教育活動だから含まれる可能性がある。そもそも社会貢献活動ですから、あらゆるものが貢献されているってことになったら、ここは「教育」ってなくてもいいんじゃないかっていう議論ですよ。三朝町の関係団体っていう。という整理かなと思ひますが、事務局さん、いかがでしょうか。

事務局

おっしゃるとおり、第1条の趣旨の中に「三朝町内教育関係団体」という文言がありますが、その下の定義、第2条のところにはどういった活動ですかという具体的なことが挙げられておりますし、これからの要綱の運用の中でその部分は決めなければいけないことは決めていかなければいけないと思ひます。現状としてはそれでいきたいと思ひます。

教育長

今のは、「三朝町内教育関係団体」の定義は、2条の第2項にあるこういう活動をするところは全て「教育関係団体」とみなすというわけですよ。

事務局

はい。

無理にこれを変につく必要はないわけで、これはもう三朝町が、教育委員会が関与してるものに対してだけの証明書を発行しますよっていうふうにすればいいし、その辺りの必要性和いまいしょうか、教育委員会のハンコじゃないと受け付けないよってというような、その高校入試に建付けとしてなってるのかどうかという辺が、そこによってこれの意図が変わってくるのかなって、ちょっと思ったもんですから。

教育委員

それと今、こういうところに関しては後日ってということで、だけどこれを認めてほしいみたいなのところがあったと思うんですけど、それは結局入試に間に合わせたいためのものか、それがないと期限が間に合わないためのものか、そうでなかったらもう少し煮詰めて次の会でもいいのではないかなという気がしましたので、そこら辺のところも併せてちょっとお聞きしたいんですが。

教育長

特色入試の願書はもうそろそろですよ？ もうそろそろ出さんといけませんよね。

教育委員

そのために間に合わせたいので、今、通してほしいということなのか、ということです。

教育長

とりあえず、教育委員会が公印をついて出すには、この要綱なりで決めさせてもらわないと出しにくいというか…。

教育委員

必要性があって、急ぐということですよ。

教育長

そういう面もあります。

他にはご意見ありませんか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

ないようでしたら、一先ず、特色入試のために必要だという観点から、今の町内だけの活動、しかも教育委員会が参画している活動に限っての証明を発行するための要綱を決めさせていただいて、ご意見が出ていた他町の事業とか、他町の子が来た時の事業に対する証明とか、あるいは他の団体の証明とか、で、高校入試が何を求めているかっていうことも含めて、次回またその辺の環境の説明をしていただいて、その時に必要がある部分があればもう一度かけさせていただく、本日はこれで特色入試用に議決したいと思いますがいかがでしょうか。そんなような進め方で。

各教育委員

はい。

教育長

それでは、ご承認いただけますでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

それではご承認いただきました。なお、次回、先ほど議論のあったことについての説明を、事務局お願いします。

教育委員

附則はいつからになりますか？

教育長

公布の日からですから、決議したらその日に公布できますから、今日の日付ということでいいかと思います。

事務局

議案第2号 三朝町立小・中学校管理規則の一部改正について
(資料により説明)

教育長 これについてご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

教育委員 改正後の(4)の夏季、冬季、その 57 という数字はどこから来てるんだろうなっていうのをちょっと知りたいです。

事務局 特に何かに準拠したというものではございませんで、今年度の夏季休業、冬季休業と、あと秋休みが、引っ越し作業の休みがあったんですが、それも含めた日数が 57 ということでこれ以上増えることはないだろうという判断のもとで設定をさせていただいてます。

教育長 よろしいでしょうか。

教育委員 はい。

教育長 他にはいかがでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 意見がないようでしたら、採決に移らせていただきます。ご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 それではご承認いただきました。

事務局 議案第 3 号 中学校外国語指導助手の再任用について
(資料により説明)

教育長 これについてご意見、ご質問があったらお願いしたいと思います。最終は？ まだおれるか。

事務局 5 年までです。

教育長 最高 5 年までですか？

事務局 最高 5 年までです。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 それでは、ご同意いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 ありがとうございます。同意をいただきました。

事務局 議案第 4 号 町立学校教職員の処分について
個人情報のため、非公開とさせていただきます。
(資料により説明)

教育長 これについてご意見、ご質問があったらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 特にないようですので、ご同意いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 それではご同意いただきました。

事務局 議案第 5 号 三朝町放課後児童クラブのあり方について (諮問)
(資料により説明)

教育長 答申の予定はいつだったっけ？

事務局 答申の予定が令和 7 年 9 月ごろ、秋ぐらいを予定しております。

事務局 17 と 19 の午前 11 時から。いずれかで。

教育委員 私はどちらでも。

教育長 両方空いてますか？

教育委員 はい。

教育長 委員さんは？

教育委員 はい。両方空いてます。

教育長 委員さんは？

教育委員 はい。いいです。

教育長 それでは、今日、村岡さんが欠席されてますから、村岡さんに決めてもらうということで、後ほど連絡してあげてください。

事務局 はい。

教育委員 すみません、内容はということになりますか。

事務局 内容は、前回御協議をいただいた教育大綱の見直し検討の結果、それから生涯学習推進プランの現在までの策定状況、意見交換としては小中連携も今後どうしていこうかという話と、小学校と台湾の土牛小学校の交流も来年度からオンラインでスタートする予定となっておりますので、その辺りも町長と意見交換ができたらなと思います。

教育長 他は？

事務局 もう一つが、議会議員さんとの教育懇談会というのを、毎年 1 回実施をしております。日程が合えば同日の午後にでも行いたいと思いますが、17・19、午前・午後になりますが大丈夫ですか。

教育委員 大体 1 時間 1 時間ぐらいですか？

事務局 そうですね、はい。で、議員さんとの懇談会は、後で懇親会も行いますので、そちらもまた出欠をとらせていただきます。

教育長 別日程になるかもしれんね。村岡さんの意見も聞かないといけんからね。

教育委員 同じ日になる場合、どちらか欠席というのは。水曜日だったらちょっと無理かなと思うので。

事務局 水曜日は？

教育委員 ちょっと介護のことがあるので。ダメな場合は方法を考えようと思うんですけど、一人欠席でもいいのかどうかというところです。

教育長 全員出席の方がいいですね。

教育委員 前もってわかっていれば、何とか対策を…。

教育長 無理に同じ日にしなくてもいいかもしれませんね。

教育委員 どうですか？

教育委員 別々の方がいいかもしれないですし。個人的な話ですが、17 の夜は都合が悪いです。

事務局 17 の週かその次の週くらいで、議員さんとの懇談会はまた別日で。

教育委員 前もってわかっていたら、欠席がダメということなら何とかしますので。

教育長 19 と 17 が空いているということだったので、17 が総合教育会議で、19 が教育懇談会なら可能ですかということです。逆になるかも知れんけど。同じ

日では一日潰すわけにはいかないから。

教育委員

前もってわかっていれば、そこはいろいろな方法が取れますので。

教育長

なら、17日か19日で。あと、議会の方は議会と打合せして、可能だったら今空いている日にちにさせてもらうのがいいかなと思いますけど。

教育委員

議会の方はどういう話題になりますか。

教育長

内容はまだ。常任委員長と相談してテーマを決めて。以前は校長先生に学校の様子を聞かせてっていう。今、委員さんが替わっておられるから、あまり知られていないかもしれんし。でも、学校を見に行きなつたし、よくわからないですけど。聞きたいことがあればそういうこともできますし。ちょっと相談しないと、中身についてはですね。

ではとりあえず、総合教育会議だけは17日、19日で。教育懇談会は議会と相談して、またお伺いするということにしましょうか。

その他、何かありますでしょうか。

各教育委員

(特になし)

8 閉 会

教育長

次回については、2月21日金曜日、午後1時30分集合、定例会は午後2時からということでよろしくお願いします。

また、臨時会と書いてありますのは、教職員人事の内示がありますので、それを皆さんに承認していただいて、同意をいただいて、それから校長内示ということになりますので、3月13日木曜日、午後2時にお集まりいただきたいと思います。

以上をもちまして、令和7年第1回三朝町教育委員会定例会を閉会します。

午後2時49分